

2014年12月8日

ファッション・ビジネスの成功を支える研究機関を設立！ ～ブランド／デザインプロテクションに強い人材育成を目指して～

知的財産教育協会（東京都千代田区、代表理事・会長：棚橋祐治）は本日、“*For Creating Better Fashion*” をモットーに、日本のファッション・ビジネスの振興へ寄与することを目指し、米国 Fashion Law Institute (Fordham Law School, Susan Scafidi 教授) とコラボレーションし、「Fashion Law Institute Japan (FLIJ) : ファッション・ロー・インスティテュート・ジャパン」を設立しました。なお、本設立に伴い記念セミナーを12月18日（木）に行います。

Fashion Law Institute Japan “For Creating Better Fashion”

■Fashion Law Institute Japan (FLIJ) 設立の背景

これまで我が国では、ファッション・ビジネスの視点から法制度の活用が議論される機会は多くありませんでした。そこで当協会では、内部機関として「Fashion Law Institute Japan (FLIJ)」を設立し、国内外のファッションにおけるブランドやデザインの法的保護制度や事例について広く情報を収集し調査・研究を行い、また、蓄積された情報を活用し、セミナー等を通じて教育を行うことにより、国際化するファッション・ビジネスを法的にサポートする人材、特にブランド／デザインプロテクションに強い人材を育成することを通じて、日本のファッション・ビジネスの振興へ寄与することを目指します。

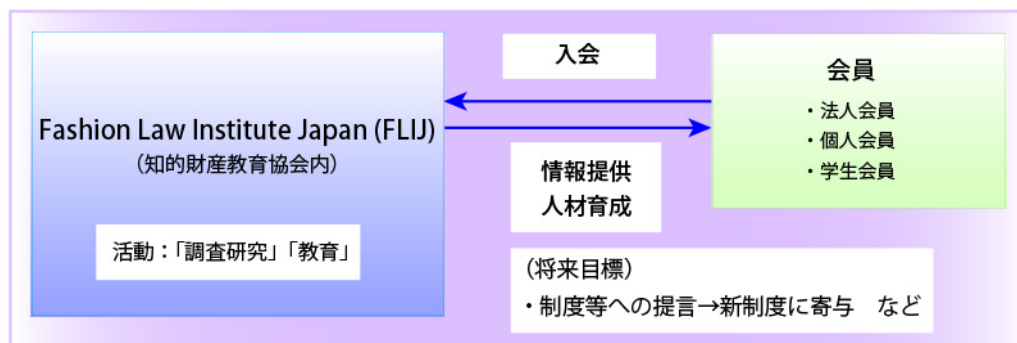
■Fashion Law Institute Japan (FLIJ) について

【組織概要】

FLIJは、“*For Creating Better Fashion*” をモットーに、日本のファッション・ビジネスの振興へ寄与することを目指し、活動を行います。

組織名：Fashion Law Institute Japan (FLIJ) * 知的財産教育協会内に置く研究機関

会員組織：法人会員、個人会員、学生会員があり、アパレル業を営む法人、ファッション業界で働く個人、ファッションを学ぶ学校、学生などを予定



【活動】

FLIJは、ファッションの保護制度に関する研究所であり、「調査研究（情報収集・提供）」と「教育」の2事業を中心に行います。

Fashion Law Institute Japan (FLIJ) の活動

<調査研究（情報収集・提供）>

1. ファッション・ローに関する情報の収集および提供

- ① 日本、アジア各国、欧州、米国におけるファッションの法的保護に関連する情報（制度情報や判例等）を海外提携事務所等を通じて収集・蓄積・提供
- ② その他法律に付随する国内外のファッションに関する情報の収集と収集・共有

2. ファッション・ローについての調査研究

ファッションの適切な保護制度等に関する諸問題、課題について調査研究を行い、適切な保護制度等の提言を行う
（（例）無審査意匠制度の導入によるファッションデザインの保護の適切化等）

<教育>

1. ファッション・ローに関する人材育成

- ① ファッションの法的保護に関する外部向け講座の開催
- ② 学校等各種教育機関への教育プログラムの提供
- ③ 海外学習支援：ファッション、ファッションの法的保護に関連して、デザイナーやファッションの法的マネジメント人材が海外で学習する際のサポート

2. 啓蒙活動

一般やファッション・ビジネスに関係する人材への（ファッションを中心とした）知的財産の重要性等の啓蒙活動（模倣品対策等）

3. ファッション・ローに関するネットワーキング

ファッションに関連する企業、代理人（弁護士・弁理士等）、学生などが集まる研究やネットワーキングの場を提供

「ファッション・ローセミナー～ファッション・ビジネスの現状とファッション・ローの展望～」

日程:2014年12月18日(木)14:00 開始

場所:文化服装学院(東京都新宿区) 費用:無料

内容・講演者:「ファッション・ビジネスの現状と課題」太田伸之氏(クールジャパン機構 代表取締役社長)、「ファッション・ローを使いこなすために」中川隆太郎氏(骨董通り法律事務所 弁護士)など

対象者:ファッション業界で働いている方、ファッション・ブランドやデザインのプロテクションに興味がある方、ファッション業界で活躍したい学生など

後援:日本アパレル・ファッション産業協会、織研新聞社

【ファッション・ローセミナー】http://ip-edu.org/fl_seminar_20141218

FLIJの詳細については、下記ウェブサイトをご覧ください。

【Fashion Law Institute Japan (FLIJ):ファッション・ロー・インスティテュート・ジャパン】

<http://www.ip-edu.org/fashionlaw>

【本件に関するお問い合わせ】

一般社団法人知的財産教育協会

広報担当・安場 E-mail: press@ip-edu.org

知的財産教育協会 HP <http://ip-edu.org/>